

## 〔研究会〕

## 第10回東日本学園大学歯学会口腔外科学研究会

日時：平成5年1月22日（金）13：30～

会場：東日本学園大学 P1大講堂

主催：口腔外科学教室

## 特別講演

## 『心障者の摂食指導』

北海道大学歯学部小児歯科学

木下 憲治先生

心身障害児の摂食障害に対する歯科からのアプローチ

脳性麻痺や精神発達遅滞、あるいは各種の症候群などでは運動機能の発達障害がみられますが、運動機能の一つである摂食機能もその例外ではありません。一般に、重度・重複障害児では摂食機能の発達障害もほぼ必発のものとなり、その程度も重度となります。場合によってはチューブ栄養に頼らざるを得なくなります。

ところが、つい最近まで、このように食べられなくなるのは病気のせいではあることであり、栄養をとるためになんとか無理矢理にでも食物を口の中にほおり込み、飲み込ませることが、何の疑問もなしに広く行われ、摂食機能の障害を治療する手段が全くといってよいほど実施されておらず、場合によっては、療育や医療に携わる側に問題意識も無い場合も認められたようです。

私達は、毎日何の苦労もなしに“食”を楽しんでいますが、そのための能力（摂食機能）は生まれたときから持っていたのでしょうか？そうでないとしたら、一体いつ、どのような過程を経て獲得されるのか？摂食機能が生後に発達獲得されたら、障害児にみられる食べ方の下手さや異常は発達の遅延や停止と考えられないか、あるいは単に筋機能の異常なのか？もし、機能異常が発達の遅れとすれば、どうして、どのような経過で遅れるのか？そして、その治療法は？

これらに対する答えとして、不明な点も沢山残ってい

るが、原則論として以下のことが確実に言えそうです。

1. 私達が毎日使っている摂食機能は生後に発達獲得されてきたものであること、
2. 障害児にみられる異常はその基本に摂食機能発達の遅れがあること、
3. 発達療法的アプローチにより“治療”が可能であり、“よりよい方向へ変化する”能力を持っている。

口腔領域の総合的保健問題を扱うのが歯科医学であるとすると、当然この問題も歯科医学の一分野と考えられます。この分野は、口腔の健康に深い関わりをもった問題を多く含んでいながら、今まで歯科にはなかった全く新しい種類の臨床あるいは研究の分野であり、その意味では歯科医の仕事の新しい広がりを意味していると思われます。

今回は以下のことでについて、時間の許す限りその概要をお話し、障害児が抱えている摂食機能障害の問題について理解を深めていただければ幸いです。

- (1) 哺乳機能と摂食機能は同じなのか、違うものなのか。
- (2) 摂食機能の基本部分はいつ、どのような過程で獲得されるのか。
- (3) それでは障害児ではどうなるのか。
- (4) 障害児で摂食機能が遅れる理由は。
- (5) 摂食機能障害に対する摂食指導－発達療法的アプローチとは何か。